

## 第11回栃木県災害対策本部会議 次第

日時：令和2（2020）年2月6日（木）15時30分～  
場所：本館8階 危機管理本部室

### 1 開会

### 2 議 題

- （1）本部事務局、各部局からの報告事項について
- （2）令和元年台風第19号に係る災害対応の検証結果について

### 3 閉 会

災害対策本部員名簿

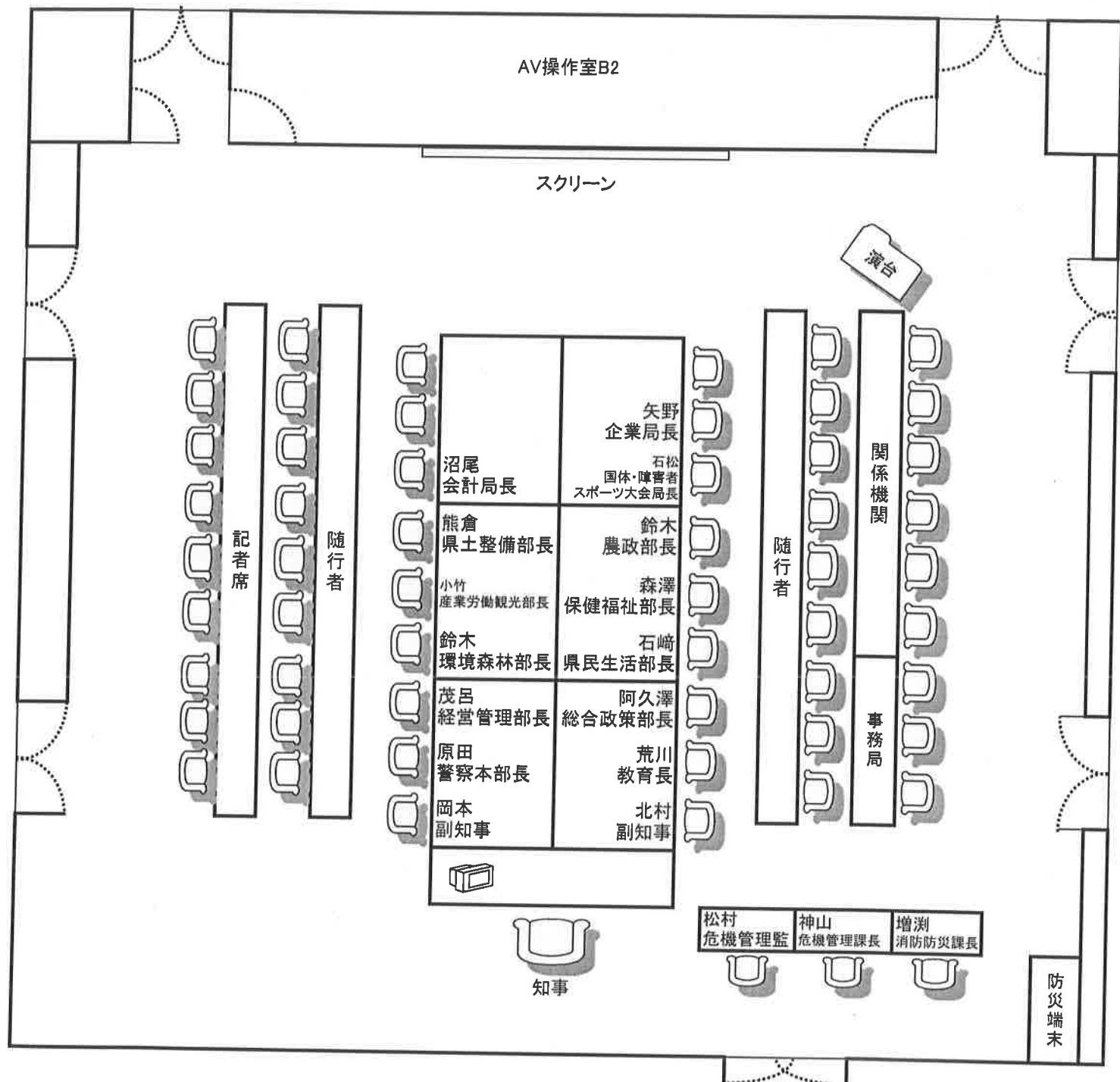
本部長	栃木県知事	福田 富一
副本部長	副知事	北村 一郎
	副知事	岡本 誠司
本部員	総合政策部長	阿久澤 真理
	経営管理部長	茂呂 和巳
	県民生活部長	石崎 金市
	環境森林部長	鈴木 峰雄
	保健福祉部長	森澤 隆
	産業労働観光部長	小竹 欣男
	農政部長	鈴木 正人
	県土整備部長	熊倉 一臣
	国体・障害者スポーツ大会局長	石松 英昭
	会計局長	沼尾 正史
	企業局長	矢野 哲也
	教育長	荒川 政利
警察本部長	原田 義久	

【事務局】

事務局長	危機管理監	松村 誠
事務局次長	危機管理課長	神山 正幸
	消防防災課長	増淵 一彦

令和2(2020)年第11回栃木県災害対策本部会議 座席表

県庁8階 危機管理本部室



令和元(2019)年10月12日台風第19号による被害について(第42報)

令和2(2020)年2月6日11時00分現在  
災害対策本部

## 1 気象の状況

令和元年10月12日(土)

19時50分 宇都宮市ほか13市町に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を発表

令和元年10月13日(日)

2時20分 宇都宮市ほか13市町の大雨特別警報(土砂災害、浸水害)を解除

## 2 人的・住家被害等

### (1) 人的被害

死者：4名、重症：4名、中等症：4名、軽症：15名

### (2) 住家被害

全壊：84棟、半壊：5, 205棟、一部損壊：8, 314棟

床上浸水：2棟、床下浸水：408棟

### (3) 非住家被害

公共建物：97棟、その他：4, 388棟

※人的・住家被害等の市町内訳は、別添資料「各市町被害状況一覧」のとおり

## 3 避難勧告等

(1) 避難情報：宇都宮市、鹿沼市の一部で避難勧告(レベル4)を発令中

(2) 避難所情報：12月21日 栃木市1箇所閉鎖をもって全閉鎖

## 4 河川の状況

決壊箇所等の応急対策完了

## 5 土砂崩れ等

宇都宮市2箇所、足利市38箇所、栃木市19箇所、佐野市7箇所、鹿沼市1箇所、  
大田原市8箇所、矢板市2箇所、高根沢町2箇所、那須町11箇所、那珂川町9箇所

## 6 道路(通行止め等)の状況

(1) 高速道路：通行止め等なし

(2) 国道：通行止め等なし

(3) 県道：4箇所

- (4) 市町道：宇都宮市12箇所→11箇所、栃木市3箇所、佐野市19箇所、鹿沼市12箇所、日光市10箇所、小山市2箇所、大田原市7箇所、矢板市1箇所、さくら市2箇所、下野市1箇所、壬生町6箇所

## 7 鉄道、ライフラインの状況

すべて復旧済み

## 8 県、市町の体制

### (1) 県：

10月11日 15:00 災害警戒本部を設置

12日 19:50 災害対策本部を設置

12月24日 16:00 第10回本部会議を開催

### (2) 市町：

宇都宮市、那須烏山市が災害対策本部を設置中

足利市、佐野市、鹿沼市、小山市が災害復興本部等を設置中

2月3日に栃木市が災害対策本部を解散し、災害復旧・復興本部を設置

## 9 派遣・受入れ状況

### (1) 被災市町に対する短期職員派遣の状況

11月13日をもって他県・本県・県内市町からの派遣はすべて終了

### (2) 被災市町に対する中・長期職員派遣の状況

#### ① 災害廃棄物処理業務

派遣先 栃木市2名（派遣元：栃木県1名、壬生町1名）

佐野市1名（派遣元：栃木県1名）

派遣期間 令和元年11月18日～令和2年3月19日（栃木県）

令和元年11月18日～令和2年3月31日（壬生町）

#### ② 被災者生活再建支援に係る各種申請受付及び台帳整理業務

派遣先 佐野市2名（派遣元：真岡市1名、益子町1名）

派遣期間 令和元年12月1日～令和2年3月31日（真岡市）

令和元年12月1日～令和2年1月31日（益子町）（派遣終了）

#### ③ 堆積土砂排除事業業務

派遣先 佐野市1名（派遣元：小山市1名）

派遣期間 令和元年12月3日～令和2年2月29日

### (3) 本県への中・長期職員受入れの状況

#### ① 受入先

環境森林事務所（県西・県南）、農業振興事務所（塩谷南那須・安足）、鹿沼土木

事務所

② 派遣元

和歌山県 2 名、岡山県 1 名、徳島県 2 名、高知県 1 名

③ 従事業務

災害査定、治山業務、復旧工事の発注・監理、農地等復旧業務等

④ 受入期間

令和元年 12 月 16 日～令和 2 年 2 月 29 日（岡山県）

令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日（和歌山県、徳島県、高知県）

10 災害救助法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、茂木町、市貝町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町に災害救助法の適用を決定

11 被災者生活再建支援法の適用状況

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市、茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

12 激甚災害の指定

台風第 19 号の暴風雨による災害について激甚災害の指定を閣議決定

# 各 市 町 被 害 状 況 一 覧

2020/2/6 11:00

	人 的 被 害					住 家 被 害					非住家被害		避 難 情 報	
	死者	行方不明	重症	中等症	軽症	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他	避難所	避難者
○宇都宮市						2	435	647	0	0	4	573		
○足利市	1			2		0	430	396	0	0	0	45		
○栃木市	1		2			13	2,811	5,129	0	0	33	1,794		
○佐野市				1	2	9	1,040	1,310	0	0	8	1,422		
○鹿沼市	2		1	1	1	10	71	549	0	0	8	138		
日光市						0	8	17	0	0	16	18		
○小山市						0	248	41	0	275	6	79		
真岡市						0	0	6	0	0	0	8		
大田原市			1			0	0	24	1	18	0	13		
矢板市					10	0	7	9	0	40	2	44		
那須塩原市						0	0	15	0	0	0	9		
さくら市						0	0	8	0	0	0	0		
○那須烏山市					2	41	117	56	0	0	9	55		
下野市						0	8	21	0	0	3	7		
上三川町						0	0	6	0	29	0	78		
益子町						0	0	7	0	4	0	4		
○茂木町						8	20	14	0	0	5	40		
市貝町						0	0	5	0	0	0	5		
芳賀町						0	0	0	0	0	0	0		
壬生町						0	3	8	1	16	1	16		
野木町						0	0	0	0	0	0	0		
塩谷町						0	1	9	0	25	2	2		
高根沢町						0	0	2	0	0	0	1		
那須町						0	6	32	0	0	0	35		
那珂川町						1	0	3	0	1	0	2		
合 計	4	0	4	4	15	84	5,205	8,314	2	408	97	4,388	0	0

現在調査継続中

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に○が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町

# 〇り災証明書業務関係

令和2(2020)年1月31日現在

住家のみを計上

項目	受付及び交付の状況		交付の内訳					単位:件		備考
	受付件数	交付件数	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未 満)	被害なし		
〇宇都宮市	1,084	1,084	2	0	435	21	626	0		
〇足利市	831	830	0	61	369	8	392	0		
〇栃木市	5,673	5,673	11	92	2,719	328	2,483	40		
〇佐野市	2,042	2,026	6	67	957	90	889	17		
〇鹿沼市	703	703	7	2	63	129	502	0		
日光市	21	21	0	1	7	1	12	0		
〇小山市	517	517	0	12	234	11	260	0		
真岡市	6	6	0	0	0	1	5	0		
大田原市	24	24	0	0	0	10	14	0		
矢板市	23	23	0	0	7	3	13	0		
那須塩原市	15	15	0	0	0	0	15	0		
さくら市	9	9	0	0	0	0	9	0		
〇那須烏山市	182	182	40	50	59	0	32	1		
下野市	18	18	0	4	3	0	11	0		
上三川町	6	6	0	0	0	0	6	0		
益子町	8	8	0	0	0	0	8	0		
〇茂木町	42	42	8	10	10	5	9	0		
市貝町	5	5	0	0	0	2	3	0		
芳賀町	0	0	0	0	0	0	0	0		
壬生町	9	9	0	1	0	2	3	3		
野木町	2	2	0	0	0	0	2	0		
塩谷町	10	10	0	0	1	0	9	0		
高根沢町	2	2	0	0	0	0	2	0		
那須町	17	17	0	1	5	2	9	0		
那珂川町	1	1	1	0	0	0	0	0		
合計	11,250	11,233	75	301	4,869	613	5,314	61		

※網掛け部分は災害救助法の適用を決定した市町

※先頭に〇が記入された市町は被災者生活再建支援法の適用を決定した市町



災害救助法による「住宅の応急修理」の申込状況(R2.1.31現在)

市町名	申込件数			特別基準(期間の延長) の協議状況
	半壊以上	一部損壊 (準半壊)	合計	
宇都宮市	151	10	161	~2/11
足利市	268	2	270	~2/11
栃木市	1,254	56	1,310	~2/11
佐野市	465	10	475	~2/11
鹿沼市	23	23	46	~2/11
日光市	0	0	0	~2/11
小山市	16	0	16	~2/11
大田原市	0	0	0	~12/11
矢板市	2	0	2	~2/11
那須塩原市	0	0	0	
さくら市	0	0	0	
那須烏山市	82	0	82	~2/11
下野市	5	0	5	~2/11
上三川町	0	0	0	
茂木町	23	5	28	~2/11
市貝町	0	2	2	~2/11
壬生町	0	0	0	~2/11
塩谷町	0	0	0	
高根沢町	0	0	0	
那須町	3	0	3	~2/11
那珂川町	0	0	0	
合計	2,292	108	2,400	

## 被災者生活再建支援金の申請状況について

R2（2020）. 2. 6

県民生活部危機管理課

### 1 制度概要

平成 10 年 5 月に設立した被災者生活再建支援法に基づき、自然災害により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に被災者生活再建支援金を支給し、生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

### 2 令和元年台風第 19 号による災害に係る対応

○ 令和元年 10 月 25 日 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、那須烏山市及び茂木町に被災者生活再建支援法の適用を決定

#### (1) 対象世帯

- ・ 住宅が「全壊」した世帯
- ・ 住宅が「大規模半壊」した世帯
- ・ 住宅が「半壊」し、やむを得ず解体した世帯 等

(2) 支給額 最大 300 万円

(3) 申請期限 基礎支援金：令和 2 年 11 月 11 日（災害発生日から 13 か月）  
加算支援金：令和 4 年 11 月 11 日（災害発生日から 37 か月）

(4) 申請窓口 市町担当課

### 3 申請状況等（R2. 1. 31 現在）

#### (1) 基礎支援金

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	茂木町	合計
2	39	72	50	9	9	83	13	277

#### (2) 加算支援金

宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	小山市	那須烏山市	茂木町	合計
0	28	38	20	0	8	44	6	144

## 中小企業等復興支援チームの取組状況について

令和2(2019)年2月6日  
産業労働観光部経営支援課

### 1 チーム概要

- (1) 目的 台風第19号による被災中小企業等の復興支援
- (2) 設置日 令和元(2019)年11月20日
- (3) 人数 21名  
〔経過〕 令和元年11月20日 9名  
令和2年1月14日 11名増員  
令和2年1月29日 1名増員((株)足利銀行派遣)
- (4) 場所 経営支援課内(県庁本館7階に別室にて設置)
- (5) 主な担当業務
  - ・被災した中小企業等の復興関係事務
  - ・中小企業等グループ施設補助金関係事務
  - ・地域企業再建支援事業費補助金関係事務
  - ・商工団体等支援機関との連携

### 2 取組状況

#### (1) 説明会等の開催

中小企業等向け支援施策説明会(8回)、個別相談会等を開催し、補助金制度の周知を図るとともに、個別の相談に応じている。

〔令和元(2019)年11月8日～令和2(2020)年1月31日の実績〕

開催回数 25回

延べ参加者数 1,100名超

#### (2) 相談・受付

県内2カ所(宇都宮・県南)に補助金受付センターを開設し、事業者等からの相談や補助金申請に対応している。

〔設置場所〕

宇都宮受付センター 県庁本館7階中小企業等復興支援チーム併設

県南受付センター 佐野商工会議所1・3階(佐野市大和町)

#### (3) 公募スケジュール

##### ○中小企業等グループ施設補助金

令和元(2019)年11月29日	公募開始
12月20日	第1回受付締切
令和2(2020)年1月17日	第2回受付締切
2月28日	第3回受付締切

##### ○地域企業再建支援事業費補助金

令和元(2020)年1月15日	公募開始
2月14日	第1回受付締切

#### (4) 中小企業等グループ補助金申請状況〔令和2(2020)年1月17日現在〕

- ・復興事業計画申請：累計14件、うち認定済み6件(構成員数21者)
- ・補助金交付申請：累計13件

# 台風第 19 号に係る農政部の対応について

令和 2 (2020) 年 2 月 6 日

農政部

## 1 復旧方針

農業分野の災害復旧に向けては、農業者や市町、土地改良区等が事業主体となることから、被災状況に応じて、県条例や国庫事業を適切に活用し、復旧事業が円滑に進むよう、県として積極的に支援していく。

## 2 現在の対応状況

### (1) 農作物・農業生産施設について

- 農作物・農業生産施設  
栃木県農漁業災害対策特別措置条例を適用
  - ・病虫害防除用農薬等、代替え作付け用種苗、農作物等取り片付け等への補助  
20 市町に対し交付決定 (12/25)
  - ・被災農業者の経営安定及び施設復旧等に必要な資金の融通 (利子補給)
- 農業用ハウス・農業用機械等の再建・修繕等  
強い農業・担い手づくり交付金【被災農業者支援型】(国庫) を活用  
17 市町が 1,553 件申請
- ほ場における稲わら等の処理  
水田農業継続特別支援 (国庫) を活用  
14 事業主体 (申請済 10、予定 4) が申請 (25,490 m<sup>3</sup>)
- 倉庫に保管していた米の被害  
被災農家等営農再開緊急対策事業 (国庫) を活用した保管米の被害を受けた農家に対する営農再開に向けた支援 (土づくりや資材の購入等)  
41 戸が申請 (被害量 140t)
- 技術対策指針の発出  
令和 2 年産水稻移植時期の技術対策指針の発出及び県 HP への掲載 (1/30)

### (2) 共同利用施設について

- 主な対象施設
  - ・ JA 足利尾名川ライスセンター <発注済>  
中小企業等グループ施設等復旧事業 (国庫) を活用
  - ・ JA しおのや矢板カントリーエレベーター <3 月着工予定>  
強い農業・担い手づくり交付金【被災産地施設支援型】(国庫) を活用

### (3) 農地・農業水利施設等について

- 災害査定の実施状況
  - ・ 12 月 20 日までに国による災害査定の実地調査 1,094 箇所を実施 (21 市町)
  - ・ 市町等の査定設計書作成に向けた県職員による支援 (延べ 1,747 名)
- 実施設計書の作成状況等 (1/31 時点)
  - ・ 実施設計書作成 462 箇所完了 <進捗率 42%>
  - ・ 工事発注 (起工伺い) 277 箇所完了 <進捗率 25%>
  - ・ 市町等の実施設計書作成に向けた支援 (県職員延べ 753 名、他県からの支援 3 名)

## 県土整備部の対応状況について

令和2(2020)年2月6日 10時現在  
県土整備部

### 1 公共土木施設の被災と対応等の状況

#### (1) 災害査定結果

- ・令和元年11月22日～令和2年1月31日にかけて、全1126箇所の災害査定を受検
- ・査定決定額は、合計で約443億円

工種	県管理施設		市町管理施設		計	
	箇所数	査定決定額	箇所数	査定決定額	箇所数	査定決定額
河川	774	※32,457百万円	62	980百万円	836	※33,437百万円
砂防	56	967百万円	—		56	967百万円
道路	71	1,732百万円	91	867百万円	162	2,599百万円
橋梁	2	215百万円	25	1,036百万円	27	1,251百万円
下水道	—		6	1,469百万円	6	1,469百万円
公園	1	70百万円	34	1,555百万円	35	1,625百万円
都市施設	—		3	※2,918百万円	3	※2,918百万円
公営住宅	—		1	31百万円	1	31百万円
計	904	※35,441百万円	222	※8,856百万円	1126	※44,297百万円

※保留箇所があり、変更となる場合がある

#### (2) 改良復旧

河川名	区 間	対策工法	着手年度	事業費
思 川	鹿沼市 久野～口栗野	河道掘削、一部区間の引堤等	R1	国協議中
荒 川	那須烏山市 向田～藤田	堤防嵩上げ等	R1	国協議中
永野川	栃木市 大平町～皆川城内町	河道掘削、一部区間の堤防嵩上げ等	R1	国協議中
黒 川	壬生町 福和田～上稲葉	河道掘削、一部区間の引堤等	R1	国協議中
秋山川	佐野市 植下町～大橋町	河道掘削、一部区間の引堤等	R1	57億円
	佐野市 県道大橋～JR 両毛線	河道掘削、一部区間の引堤等	R1	国協議中
田川	宇都宮市	検討中※	R3	国協議中
巴波川	栃木市	検討中※	R3	国協議中

※田川、巴波川については、国・県・関係市で検討会を立ち上げ、対策工法等を検討予定

## 2 住まいの確保対策チームの取組

### (1) 仮住まいの提供

- ・ 被災者に対する公営住宅等の無償提供を実施中 (10/16 ~)
  - ⇒ 県営住宅 126 戸のうち 54 戸入居済  
市町営住宅 480 戸のうち 189 戸入居済  
県職員住宅 5 戸 (未入居)、国家公務員宿舎 2 戸のうち 1 戸入居済
- ・ 応急仮設住宅 (賃貸型応急住宅) の供与を開始 (11/5~)
  - ⇒ 申込受付 91 世帯のうち 70 世帯入居済

### (2) 住宅再建支援

#### ア 経過

- ・ 被災者支援制度のチラシを作成し、全市町の罹災証明書発行窓口等で配布
- ・ 全ての避難所を訪問し、チラシの配布や要望等の聞き取りを実施
  - ⇒ 7 市、17 箇所
- ・ 住宅の修繕方法や融資制度などの相談会を開催
  - ⇒ 足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市で開催
- ・ 被災住宅戸別訪問相談 (ローラー作戦) を実施
  - ⇒ 栃木市、佐野市、那須烏山市で実施
- ・ 個々の被災住宅の補修等に係る相談専用ダイヤル設置・専門家現地派遣 (11/22~)
  - ⇒ 相談 37 件、現地派遣 18 件、計 55 件
- ・ 被災者を対象に、県が行う建築確認、開発許可等の申請手数料を免除 (12/24~)

#### イ 更なる取組

- ・ 融資を受けた被災住宅の建替、補修等に対する市町の利子補給への助成を実施 (10/12~ (遡及適用))

# 令和元年台風第19号に係る災害対応の検証結果について

- ◎検証の目的：令和元年台風第19号に係る県の対応について検証。明らかになった課題について今後の対応方針取りまとめ
- ◎検証の方法：庁内での検討に加え、各市町へのアンケート・聞き取り調査等を実施
- ◎今後の対応：各取組について、市町・関係機関等と連携してできるだけ早期に実施。国の検討・対応方針等が公表された場合は、随時対応するとともに、今年の出水期前に、進捗状況について確認

フェーズ	項目数	資料 ページ
I 準備・初動期 (災害予知～被害発生)	2 2	1
II 応急・復旧復興期	8	1 2
III 計画策定支援	5	1 6
計	3 5	

※行頭の○付き数字は  
追加項目

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災 計画反映
			時期	内容	
避難のあり 方	夜間や大雨特別 警報発令中に多 数の住民が避難 する事案が発生	○避難途中の事故等による犠牲者が4名発 生 ○市町アンケート結果 ・5段階の警戒レベルが浸透せず問合せ殺 到 ・避難勧告等の発令タイムイングに苦慮 ○国の検証チーム ・5段階の警戒レベルによる防災情報発信 のあり方を検討 ↓ 【課題】 ○市町における適時適切な避難勧告等発令 ○災害情報等に対する県民の適切な理解と 行動	◎国の検討結果を踏まえ、避難のあり方について市町に対し て助言 ◎県民に対し、警報等発令時の行動を周知	予算（千円）	
			R1.12 ～R2.1 R1.12	市町アンケート調査。一部聞き取り調査(6市) 避難勧告等の適切な発令について市町へ通知 防災情報発信のあり方検討	R2.5
			R2.3 R2	市町への検証結果の説明会開催 啓発用リーフレット配布、研修会等実施	R2当初 5,238
避難所の指 定	洪水浸水想定区 域内にある施設 を避難所とする 指定制や、避難所か ら再避難をする 事案が発生	○市町アンケート ・避難所の想定収容人数見直しが必要 ・浸水想定区域を基に避難所の指定等の再 検討が必要 ・避難所から別の避難所への二次避難が発 生 ↓ 【課題】 ○市町が指定する避難所の設置場所や収容 人数等の点検、見直し	◎市町に対し、避難所の指定について早急に点検、見直しを 行うよう助言し、経過を確認 R1.12 ～R2.1 R1.12 R2.3 R2	市町アンケート調査。一部聞き取り調査(6市) 避難所の検討、点検・見直しについて市町へ通知 市町への検証結果の説明会開催 会議等で再周知	R2年度中



【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	時期	内容	予算（千円）	地域防災計画反映
ホームページのアクセス集中への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽量版切替前から県ホームページへのアクセスが集中し閲覧しにくい状態が発生</li> <li>切替後も閲覧しにくい状況が継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大幅なアクセス集中により県HP閲覧困難な状況が発生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/12(土) 平均比 2.5倍</li> <li>・10/13(日) 平均比 2.2倍</li> </ul> </li> <li>対応状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/11 ライン、ツイッター開始</li> <li>・10/12 トップページを軽量版へ切替え</li> <li>・10/18 サーバー等の設定変更(処理可能数1.5倍)</li> <li>→変更以降閲覧困難状態の発生なし</li> <li>・11/20 通常版へ復帰</li> </ul> </li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ホームページへのアクセス集中への対応と情報発信の多チャンネル化</li> </ul>	R2.2～ R2.2～ R2.1～ R2.2～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎軽量版への切替え時期や掲載内容の見直し</li> <li>◎大量アクセスへの対応能力の強化</li> <li>◎SNS等を活用した情報発信の拡充</li> </ul> <p>①軽量版への切替え時期や掲載内容の検討 ・手順書作成、運用開始</p> <p>②大量アクセスへの対応能力強化 ・キャッシュサイトを外部サーバーからアクセス集中が想定されるページを外部サーバーから配信)の利用検討</p> <p>③ライン、ツイッターによる災害関連情報発信の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数の確保(県広報紙等活用)</li> <li>・手順書作成、運用開始</li> </ul>	R2.5	
より多くの河川情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が発生した河川において、水位計や監視カメラのリアルタイム情報が得られない箇所あり</li> <li>・洪水や土砂災害の危険度が高まっている情報を住民に直接伝えられていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎河川水位や監視カメラ画像は、インターネット等で一般向けに情報配信</li> <li>【設置済(R1.12現在)】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常水位計 39河川 65箇所</li> <li>・危機管理型水位計 18河川 19箇所</li> <li>・河川監視カメラ 15河川 15箇所</li> </ul> </li> <li>【設置中】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理型水位計 19河川 22箇所</li> <li>・簡易型河川監視カメラ16河川22箇所</li> </ul> </li> <li>◎水位計や監視カメラを設置していない箇所でも決壊・越水等の被害が発生</li> <li>◎指定河川洪水予報や土砂災害警戒情報は、報道機関を介して住民に配信</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎洪水時の監視体制強化及び情報提供のための水位計及び監視カメラの増設</li> <li>◎避難に資する情報の迅速・確実な伝達方法を早急に構築</li> </ul>	R2.3 ～R2.9 ～R2.3 R2.4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの増設</li> <li>・減災対策協議会で設置箇所を決定(危機管理型水位計 約40箇所)(簡易型河川監視カメラ 約20箇所)</li> <li>・水位計・監視カメラの設置完了</li> </ul> <p>◎洪水情報及び土砂災害警戒情報のプッシュ型配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構築</li> <li>・運用開始</li> </ul>	R1補正 (公共事業費の内数) R3年度中	R2.5

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	時期	内容	予算（千円）	地域防災計画反映
災害対策本部の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集や管理のあり方が不徹底</li> <li>広域水害事案に対する各グループの連携が不徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部内の情報共有</li> <li>市町提供からの氾濫情報が関係部局に未提供</li> <li>市町アンケート結果</li> <li>県本部から同じ様な問合せが多数あり</li> <li>緊急対策要員を活用した県との情報共有がうまく機能せず</li> <li>庁内アンケート結果</li> <li>情報グループの機能強化が必要</li> <li>市町からの情報収集のあり方検討が必要</li> </ul> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎本部及び支部の体制と機能のあり方</li> <li>◎本部内での情報共有体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1.11</li> <li>R1.12</li> <li>～R2.1</li> <li>R2.3</li> <li>R2.3</li> <li>R2.4～</li> <li>R2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎本部体制、事務局各グループの機能等の見直し</li> <li>◎暴風時における本部設置基準の追加</li> <li>◎各部署連絡員を活用した情報伝達体制確立</li> <li>○庁内アンケート実施</li> <li>○市町アンケート調査。一部聞き取り調査（6市）</li> <li>○本部における情報収集体制の見直し</li> <li>○市町への検証結果の説明会開催</li> <li>○各種運営マニュアル改正</li> <li>○防災図上訓練実施（年2回）</li> </ul>	R2当初 1,551	R2.5
災害対策支部の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の収集や管理のあり方が不徹底</li> <li>市町と支部の連携が不徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁内アンケート結果</li> <li>・大規模災害における市町からの被害情報収集のあり方の検討が必要</li> <li>・市町の情報収集ルートは一本化が必要</li> <li>・支部署務に対する認識が不徹底</li> <li>・県本部からの情報提供が不十分</li> </ul> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎災害対策支部の組織及び運営体制のあり方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1.11</li> <li>R1.12</li> <li>～R2.1</li> <li>R2.3</li> <li>R2.3</li> <li>R2.4～</li> <li>R2</li> <li>R3.2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎本部と支部との情報伝達体制の見直し</li> <li>◎支部の役割を市町支援（職員派遣、物資の搬入・搬出）に重点化</li> <li>◎支部内での協力体制の構築</li> <li>○庁内アンケート実施</li> <li>○市町アンケート調査。一部聞き取り調査（6市）</li> <li>○支部における情報収集体制の見直し</li> <li>○市町への検証結果の説明会開催</li> <li>○各種運営マニュアル改正</li> <li>○防災図上訓練実施（年2回）</li> <li>○広域物流拠点設置運営訓練実施</li> </ul>	R2当初 1,551 R2当初 398	R2.5

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	時期	対芯方針 内容	予算（千円）	地域防災 計画反映
緊急対策要 員制度のあ り方	緊急対策要員 (情報収集要員 及び栃木県災害 マネジメント総 括支援員)が十 分に機能してい ない状況が散見	<p>○市町アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報収集要員</li> <li>・ 役割や制度の周知が不徹底</li> <li>・ 市町との連携、派遣職員を通じた県から市町への情報提供が不十分</li> <li>(2) 災害マネジメント総括支援員</li> <li>・ 役割や制度の周知が不徹底</li> <li>・ 市町との連携、他県からの支援員との連携や役割分担の周知が不徹底</li> </ul> <p>○市内アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) (2)</li> <li>・ 役割の周知が不徹底</li> <li>・ 県本部からの情報提供が不十分</li> <li>(1) 役割発揮が不十分</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町への制度の十分な説明</li> <li>○適切な派遣期間等の検討</li> <li>○県本部と緊急対策要員との連絡体制の再構築</li> </ul>	<p>○緊急対策要員の情報収集方法や他県からの職員との連携や役割を明確化</p> <p>○緊急対策要員の派遣時期及び派遣期間を見直し</p> <p>○市町への制度周知を徹底</p>	<p>○市内アンケート実施</p> <p>○市町アンケート調査。一部聞き取り調査（6市）</p> <p>○市町への検証結果の説明会開催</p> <p>○緊急対策要員活動マニュアル等見直し</p> <p>○緊急対策要員研修会開催</p> <p>○緊急対策要員の市町防災訓練への継続参加</p>	R2.5	

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	時期	対応方針 内容	予算（千円）	地域防災 計画反映	
⑧ 市町との連携体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町から県への情報伝達が遅延</li> <li>・市町における支援物資の受け入れ体制、備蓄が不備</li> </ul>	<p>○市町アンケート結果</p> <p>(1)情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報システムによる県への情報提供が遅延(入力項目が多く煩雑)</li> <li>・県の複数の窓口から同じ内容の報告を要求</li> </ul> <p>(2)支援物資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ体制が整わず対応に苦慮</li> <li>・国・県の支援可能な物資が不明確</li> <li>・保管スペースの確保に苦慮</li> </ul> <p>(3)人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の総括支援員制度や国の人的支援制度に基づき支援内容が不明確</li> </ul> <p>○市町アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県本部からの情報提供が不十分</li> <li>・市町の災害物資の備蓄が不十分</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎効率的な情報収集・提供体制の構築</li> <li>◎防災情報システムの効果的な活用</li> <li>◎市町の受援計画・物流マニュアル等の作成</li> <li>◎市町による適正な備蓄の確保</li> </ul>	<p>R1.11</p> <p>R1.12</p> <p>～R2.1</p> <p>R2.3</p> <p>R2.4～</p> <p>R2.4～</p> <p>R2.8</p> <p>～11</p>	<p>○市町からの情報収集のあり方を検討し、各種マニュアルに反映</p> <p>◎防災情報システムの弾力的な運用を検討</p> <p>◎他県からの応援の受け入れを含めた市町の受援計画や物流マニュアル等の作成を支援</p> <p>◎市町における備蓄物資の整備を促進</p> <p>◎市町における災害関連事務に対応できる職員の育成</p> <p>○庁内アンケート実施</p> <p>○市町アンケート実施（6市は聞き取りも実施）</p> <p>○市町への検証結果の説明会開催</p> <p>○防災情報システム操作研修会</p> <p>○市町の各種マニュアル作成等支援</p> <p>○市町対象の各種研修会開催（物流システム、受援計画、被害認定調査等）</p>	R2当初	109	
災害廃棄物の処理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害に伴い大量の災害廃棄物が発生</li> <li>・路上ごみや勝手仮置場が発生</li> </ul>	<p>○災害当初、一部地域で路上堆積ごみや勝手仮置場が発生。周辺の生活環境への影響が懸念</p> <p>○仮置場の対応人員が不足。搬入・分別に支障</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎市町における迅速・適切な処理体制の構築（仮置場の早期設置・管理、場内で分別を行える運営体制等）</li> <li>◎市町支援体制の強化</li> </ul>	<p>～R2.3</p> <p>～R2.6</p>	<p>○市町における仮置き場のリスト化への支援</p> <p>◎災害時に迅速に対応できる県・市町職員育成</p> <p>◎国・県・市町・民間事業者団体等の連携強化</p> <p>◎県災害廃棄物処理計画等の見直し</p> <p>○応援協定締結団体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体との意見交換、対応事業者リスト整備・共有</li> <li>○県処理計画改定、対応マニュアル作成</li> <li>・庁内体制見直し、取組の整理等</li> </ul> <p>※市町職員向け訓練（机上演習）等を継続実施</p> <p>※市町災害廃棄物処理計画の策定支援はP16参照</p>		R2.5	

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災計画反映
			時期	内容	
10 除染廃棄物の保管管理	<p>水害に伴い、現場に保存していた除染廃棄物が流出した</p> <p>↓</p> <p>【課題】 ◎指定廃棄物・除去土壌・除染廃棄物の保管者（市町等）から国・県への連絡体制の強化</p>	<p>◎除染廃棄物の流出に係る町からの連絡が遅延。被災覚知から対応までに時間を要した</p>	<p>◎適切な保管管理、異常発生時における連絡体制の周知徹底 ◎国が検討する「再発防止策」への協力</p>	<p>R1.10 R2.4～ R2出水 期前</p>	<p>予算（千円）</p>
11 保健医療調整本部等に よる被災者 支援	<p>・DMAT、DPAT、DWA T、保健師チーム等（保健医療支援チーム）の活動や被災状況把握で一部重複あり ・避難者への支援体制が不十分</p>	<p>◎各所管課から直接市町や施設団体に被災状況を照会するなど、収集方法にバラツキが発生。県の複数部署から照会がいく等の混乱もあり</p> <p>◎ブツチームを派遣したが、現地保健所等との調整が不十分であり、一体的な支援につなげられなかった事例あり</p> <p>↓</p> <p>【課題】 ◎マニュアルに沿った情報収集方法周知 ◎各支援チームの派遣調整機能の強化 ◎避難者のニーズ把握方法の検討</p>	<p>◎迅速かつ正確な情報収集（医療機関、社会福祉施設等の被災状況、被災者ニーズ（医療、福祉等）の確認）・支援体制の確立（役割分担の整理）とその方法の周知</p>	<p>R1.12 R2.3予定 R2年度 R1.12～R2.3</p>	<p>R2.5 R2.5</p>

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災計画反映
			時期	内容	
12 水道施設の 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との情報伝達体制に一部不具合が生じた。</li> <li>・水道施設の浸水被害により、断水が生じた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町との情報伝達体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・断水や施設被害に関する正確かつ円滑な情報伝達を実施できない事例があった。</li> <li>・給水車等の支援要請に関して、県と市町で情報が共有されず対応が錯綜した事例があった。</li> </ul> </li> <li>○給水体制の在り方                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水を想定した対策がとられていない水道施設があった。</li> </ul> </li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町との情報伝達体制の整理</li> <li>○給水体制の在り方検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町との情報伝達体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町からの報告体制の再整理（時間設定や回数削減等）</li> <li>・市町が早期から円滑に支援が受けられるよう、支援メニューや要請手順の再整理、周知徹底</li> </ul> </li> <li>○給水体制の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が実施する水道施設の設置状況（浸水想定区域内/外）及び浸水対策状況等について再点検</li> <li>・再点検結果に基づき市町が計画する応急給水体制の充実や浸水対策の促進について支援</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1.11～R2.3</li> <li>R2年度</li> <li>～R1.12</li> <li>R2.1～3</li> <li>R2年度～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度中</li> <li>R2年度中</li> </ul>
13 産業団地の 浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業団地の一部に浸水被害が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水想定区域内に位置する産業団地を浸水想定区域図で確認</li> </ul> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水想定区域内の産業団地に立地する企業の災害対応力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町と連携して浸水想定区域内の産業団地に立地する企業のBCP等の策定を促進し、災害対応力を強化</li> <li>○今後示される小規模な河川の浸水想定区域についても、同様に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1.12～R2.3</li> <li>～R2.7</li> </ul>	
14 防災重点た め池におけ るハザード マップ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップが作成されていない箇所あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定基準の見直しにより、防災重点ため池が8箇所から225箇所増加。39箇所（R1年度未予定）で市町がハザードマップを作成しているが、186箇所が未作成</li> </ul> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未作成箇所のハザードマップ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国の補助事業を活用し、市町のハザードマップ作成を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2.5</li> <li>～R3.3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度中</li> </ul> <p>（公共事業費の内数）</p>

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災 計画反映	
			時期	内容		
15 ハザードの見直しに向けた支援(河川)	ハザードマップにおいて浸水想定区域となっていない地区でも浸水被害が発生	<p>○洪水予報河川等の16河川で洪水浸水想定区域図を作成し、市町のハザードマップ作成を支援</p> <p>○今回の浸水被害は、ハザードマップで浸水想定区域となっていない小規模な河川の沿川地区でも多数発生</p> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <p>○市町が作成するハザードマップの整備・充実</p>	<p>◎小規模な河川において、浸水想定区域図を作成し、市町のハザードマップの整備・充実を支援</p>	<p>予算(千円)</p>	<p>地域防災 計画反映</p>	
			<p>R1.11 ～R2.3 ～R3.3</p>	<p>○浸水想定区域図の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水実績とハザードマップの有無確認</li> <li>・対象河川の選定(減災対策協議会)</li> <li>・浸水想定区域図の作成・公表。市町への提供</li> </ul>	<p>R2当初</p> <p>50,000</p>	<p>R2.5</p>
16 ハザードの見直しに向けた支援(砂防)	<p>・土砂災害警戒区域に指定され、おいて土砂災害が発生</p> <p>・土砂災害警戒区域内にある避難所において土砂災害が発生</p>	<p>○平成26年度までに1巡目の土砂災害警戒区域を指定(6,685箇所)し、市町のハザードマップ作成を支援</p> <p>○精度の高い地図が利用可能となったことや土地利用の変化に対応するため、追加指定に向けた2巡目の調査を実施中</p> <p>○今回は公表している土砂災害警戒区域外でも土砂災害が発生</p> <p>○土砂災害警戒区域内にある避難所が崩れにより被災し、避難していた住民の再避難も発生</p> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <p>◎土砂災害警戒区域の追加指定</p> <p>◎土砂災害警戒区域内にある避難所の見直し</p>	<p>◎土砂災害警戒区域を追加指定し、市町のハザードマップの整備・拡充を支援</p> <p>◎土砂災害警戒区域内にある避難所の見直しに向けて、市町を支援</p>	<p>R1補正 R2当初</p> <p>(公共事業費の内数) (公共事業費の内数) (実の内数)</p>	<p>R3年度中</p>	
			<p>～R3.3</p>	<p>○土砂災害警戒区域の追加指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2巡目基礎調査の実施</li> </ul>	<p>R1補正 R2当初</p>	<p>R3年度中</p>
			<p>～R4.3</p>	<p>○避難所の見直しに関する市町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加した土砂災害警戒区域の提供</li> </ul>	<p>供</p>	<p>R1補正 R2当初</p>

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	時期	内容	予算（千円）	地域防災 計画反映
ハザードマップの見直しに向けた支援（ダム）	<p>市町のハザードマップにおいてダム下流域における浸水想定区域が示されていない。</p>	<p>○平成30年7月豪雨時、ダム下流域の住民は浸水リスクの認識が不十分。避難行動に繋がらない状況で、洪水氾濫が発生 ・国提言「平常時から浸水リスク情報を提供しリスクに関する認識の共有を住民と図ることが必要」 ○県管理7ダムの下流河川における浸水想定図作成を進めていたが、台風19号発生時には作成未了 ○関係市町のハザードマップでは、浸水想定区域は示されていない。 ↓ 【課題】 ○市町におけるダム下流河川の浸水想定区域を含めたハザードマップ作成</p>	R2.5	<p>○ダム下流河川の浸水想定図を速やかに作成し、市町のハザードマップの整備・充実を支援</p> <p>○ダム下流河川の浸水想定図 ・浸水想定図の作成・公表、市町への提供</p>		
ダムの洪水調節機能と情報の充実	<p>・ダムの緊急放流の実施 ・夜間における緊急放流一時間前の関係機関・関係市町への通知の実施</p>	<p>○県土整備部所管7ダムのうち、3ダム（塩原、西荒川、中禅寺）で緊急放流（異常洪水時防災操作）の手続きに着手。塩原ダムでは緊急放流実施 ○利水容量の一部を活用し、より多くの洪水調節容量の確保により異常豪雨に備えることが必要 ○県土整備部所管ダムでは、住民の円滑な避難に向け、緊急放流1時間前までに関係機関及び市町に通知 ○「今回は夜間の緊急放流。約1時間前の通知では住民の円滑な避難に支障がある」「緊急放流実施の情報が、すみやかに市町長へ伝わっていないかった」という意見等あり ↓ 【課題】 ○より効果的なダムの洪水調節機能の確保（事前放流） ○より早い段階かつわかりやすい情報発信の実施</p>	<p>R1.12～ 未定 未定</p> <p>～R2.3 R2.4～5 R2.6～</p>	<p>○事前放流の実施に向けた利水者との調整 ○緊急放流前通知の早期実施とタイムラインの作成</p> <p>○事前放流の実施に向けた利水者との調整 ・各利水者への説明、調整 ・治水協定の締結 ・運用開始</p> <p>○緊急放流前通知の早期実施・タイムライン作成 ・関係市町調整、タイムライン作成 ・関係市町長への説明 ・運用開始</p>	R2.5	



【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災計画反映
			時期	内容	
19 水門操作	直轄河川の合流点に設置された水門のある河川において内水被害が発生 ※旗川(国管理)と尾名川・出流川(県管理)との合流点には、逆流防止のため国が水門整備	○旗川の水位上昇に伴い、各水門で操作要領に基づいた操作を実施。地元から閉門のタイミングについての意見あり ○閉門の情報が国から足利市・県に伝達されなかつたため、地元への情報提供ができず、住民の避難に支障あり 【課題】 ◎水門操作に係る検討 ◎情報伝達方法の見直し	◎水門操作の検討、水門操作時における情報伝達方法の見直しを実施	予算(千円)	地域防災計画反映
			R1.12 R2.1 未定	◎減災対策協議会担当者会議等で検証を申し入れ(足利市・県から国へ) ◎浸水対策検討会議設立(国・県・足利市) ・同会議における検討 ◎検討結果を踏まえた対応	
20 内水の排水対策	内水はん濫による浸水被害が発生	○水門の設置された河川で内水被害が発生(尾名川、出流川等) ○県南の浸水被害が生じた箇所において、国から排水ポンプ車の応援あり(6台。計218h稼働) 【課題】 ◎内水はん濫への即応的・機動的な対応	◎即応的で機動力のある排水ポンプ車の導入		R2当初(公共事業・R2年度中 費の内数)
			~R3.3	◎排水ポンプ車の導入(3台)	

【準備・初動期（災害予知～被害発生）】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災 計画反映	
			時期	内容		
21 児童生徒の 安全確保	過去の被害の想定を超える豪雨による浸水が発生	<p>・全校で危機管理マニュアルを作成し、定期的に見直し・改善を実施。今回の浸水災害は想定を上回る事態</p> <p>・大雨発生時の対応や休日等における連絡体制、被害状況の収集手段等についての共通理解の不足</p> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <p>◎各学校や地域の実情に応じて想定される危険や対応を明確にし、必要に応じて危機管理マニュアルを見直し</p>	<p>◎県立学校の危機管理マニュアルについて、必要に応じて見直しを支援</p> <p>◎小中学校についても同様の取組を各市町教委へ働きかけ</p>	<p>予算（千円）</p>		
22 学校における防災・減災対策	県立学校において浸水被害が発生	<p>・H27関東・東北豪雨時の被害をもとに、浸水を想定した対策をとった学校もあったが、想定以上の浸水となった。</p> <p>↓</p> <p>【課題】</p> <p>◎浸水被害を想定した防災・減災対策</p>	<p>R1.11 示</p> <p>R2.3</p> <p>R2.4</p> <p>R2.8</p> <p>◎各県立学校において、浸水被害を想定し、教室・機器等の配置についての検討、移設等を実施</p> <p>◎重要書類の保管場所について各校で検討、移設等を実施</p>	<p>R2当初</p> <p>414</p>		
			<p>～R2.3</p> <p>～R2.3</p> <p>R1.12</p> <p>～R2.11</p>	<p>◎教室・機器等の配置検討、移設等</p> <p>・職員室、電話交換機、放送設備等機器</p> <p>◎重要書類の保管場所</p> <p>・必要に応じて各校で移設等を実施</p> <p>◎栃木工業高校</p> <p>・新実習棟、受変電設備の整備</p>	<p>R1補正 12,426</p> <p>R2当初 246,130</p>	

【応急・復旧復興期】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災計画反映		
			時期	内容			
災害ボランティア活動の円滑な実施	災害ボランティアを通じて多くのボランティアが活動した内容や人数に差異が発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害ボランティアセンターの設置等・発災直後に県社協及び10市町社協において、速やかにセンターを設置</li> <li>※受付人数は延べ26,000名超(過去最大)</li> <li>・報道の多かった佐野市にボランティアが集中</li> <li>・センターにより依頼する活動内容等に差異が発生</li> <li>・ニーズと活動数の把握に苦慮</li> <li>○情報共有会議の開催(県主催。5回)</li> <li>・活動状況や課題の共有、意見交換</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎災害時の円滑なボランティア活動のために必要な支援体制の整備</li> <li>◎ボランティア募集情報の適切な発信</li> <li>◎情報共有会議の効果的な運営</li> <li>◎ボランティア活動促進のための普及啓発</li> </ul>	R2.3 R2 R2	<p>○関係機関との検討会において、災害ボランティア活動支援体制の運営方針を策定</p> <p>○災害時に速やかな支援活動(情報共有、情報発信等)ができるよう、平時から関係機関で協議</p> <p>○NPOや県民に向けたボランティア活動参加への普及啓発を強化</p>	398	R2.5	
今回発生した災害廃棄物の処理	浸水被害に伴い県内で約10万トンの災害廃棄物が発生見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○13市町で36箇所の仮置場を設置</li> <li>○市町の適切かつ迅速な処理を支援する技術的助言、環境省リエゾン等との連携による仮置場運営・収集運搬・処理に関する支援を実施</li> <li>○「災害廃棄物等対策チーム」の設置</li> <li>○36箇所の仮置場のうち、16箇所で災害廃棄物の搬出・撤去が完了(1月末日現在)</li> <li>○一部の市で損壊家屋等の公費解体を開始。今後、解体ごみが発生見込</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎適正かつ迅速な処理</li> </ul>	<p>◎県災害廃棄物処理方針に基づき、発災後1年以内での撤去完了に向け、引き続き市町に対する支援を実施</p>	R1.11 ~R1.12 ~R2.3 発災後1年以内	<p>○県災害廃棄物処理方針の策定</p> <p>○身近な仮置場(13箇所)からの撤去完了</p> <p>○市町が行う損壊家屋等の解体・撤去(公費解体)の対応を踏まえ、処理方針の見直しを検討</p> <p>○災害廃棄物(解体ごみ除く)の処理完了に向けた支援、進捗管理</p>		R2.5

【応急・復旧復興期】

項目	事象	検証・課題	時期	内容	予算 (千円)	地域防災計画反映
被災者二期把 握と支援の 実施	避難所や在宅の 被災者ニーズを 早期に把握し支 援する体制が不 十分	○避難所状況の情報収集に時間を要した。 ○保健師やDWA T等の派遣の必要性判 断、他チームや避難所運営部門等との連携 に係る整理が必要 ○浸水家屋の消毒・清掃の早期実施が重要 ○市町と連携して保健師による在宅被災者 の健康調査を実施。特に高齢者世帯におい て、健康状態の悪化や要支援被災者等が散 見 ○施設利用者等の安全・安心の確保等のた め、補助制度の有効活用による、早期の施 設復旧が必要 ↓ 【課題】 ○避難者等の健康管理、福祉的支援のあり 方検討 ○福祉サービスにながっていない在宅の 被災高齢者や避難者の福祉ニーズの把握方 法の検討 ○早期の施設復旧に向けた市町や施設等へ の支援	R2.3 予定 R2.9 予定 R1.12 ~R2.3 ~R2.9 ~R2.9 R1.11 ~R2.1 R1.11~	◎保健師やDWA T等によるプッシュ型支援のタイミングや 内容を検討し、市町や被災者のニーズを適切に把握する体制 等を確立 ◎被災高齢者等の状態把握による必要な支援の提供 ◎被災施設の早期復旧に向けた必要な支援の提供  ○保健医療調整本部 ・運用マニュアル策定・周知 ・健康危機管理研修 ○DWA T ・今回活動の検証 ・今後の活動体制・手順等の検討 ○感染症対策 ・感染症対応マニュアルに浸水家屋の標準的な消毒 方法を明記→市町へ周知 ・災害時の消毒方法の周知 ・消毒作業を請け負う事業者団体との協定締結 ○被災高齢者等の状況把握(戸別訪問) ・4市で実施 ○施設復旧 ・各種災害復旧補助金の調整・助言 施設及び設備の復旧		R2.5 R2.5 R2年度中
被災証明の 発行体制の あり方	被災世帯が多数 のため被災証明 の発行が遅延	○市町アンケート結果 ・法律や支援制度についての説明会の平時の 実施 ・災害関連に精通した職員が不足 ○市内アンケート結果 ・被災証明の発行体制が不十分 ↓ 【課題】 ○市町の被災証明発行の迅速化 ○国の制度などに精通した職員の確保	R1.11 R1.12 ~R2.1 R2.2 R2.3 R2.11	◎被災者に対する被災者生活再建支援制度の周知  ・市内アンケート調査 ・市町アンケート調査。一部聞き取り調査(6市) ・被災者生活再建支援のシステム化に関する説明会 ・市町への検証結果の説明会開催 ・市町対象の被害認定調査等研修会開催	R1補正 168,601	

④

II 【応急・復旧復興期】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災 計画反映	
			時期	内容		
被災中小企業等への支援	浸水等により、県内中小企業等に甚大な被害が発生	<p>○被害発生直後は、市・町、商工団体、金融機関等支援機関との連携が不十分</p> <p>○「中小企業等復興支援チーム」の設置</p> <p>【課題】</p> <p>○関係機関との連携による効率的な情報収集体制の確立</p>	<p>◎県内中小企業等における被災状況の早期把握に向けた連絡体制の徹底</p> <p>◎被災中小企業等の早期復興に向けた支援</p>	<p>◎県内中小企業等における被災状況の早期把握に向けた連絡体制の徹底</p> <p>◎被災中小企業等の早期復興に向けた支援</p>		
5			~R2.3	<p>○災害対応マニュアルの作成及び各関係機関との連絡体制の徹底</p> <p>○支援補助金</p> <p>・関係機関と連携し、きめ細かな支援を実施</p> <p>・説明会開催状況</p> <p>開催回数(25回)、延べ参加者数(1,100名超)</p>	<p>R1補正: 1,800,000 (2月補正後)</p> <p>R2当初: 8,300,000</p>	
稲わら等の処理対策	<p>・収拾・運搬等の作業の遅れ</p> <p>・集積所の確保</p>	<p>○取組着手の遅れ</p> <p>・一部市町で、JAとの調整や中間集積所の確保が難航したケースあり</p> <p>※1月20日現在</p> <p>・取組市町: 14市町</p> <p>処理未完了: 13市町</p> <p>【課題】</p> <p>◎処理スキームの運用方法の共有</p> <p>◎集積所の確保と円滑な処理</p>	<p>◎各地域対策会議の開催等により、運用方法の共有や集積所の確保を調整</p> <p>◎未処分の稲わら等の円滑な処理</p>	<p>◎国担当者を招聘し、事業や運用に関する説明会、担当者会議等を実施</p> <p>・運用方法の共有。市町(農林部局、環境部局)、JA等が連携しながら、中間集積所適地を確保</p>		
6			R1.10 ~12	<p>○稲わら等の円滑な処理の促進</p> <p>・集積所にストックされ未処分の稲わら等がある市町について、環境部局との調整による円滑な処理を促進</p>		

II 【応急・復旧復興期】

項目	事象	検証・課題	対応方針		地域防災 計画反映	
			時期	内容		
7 再度災害の 防止	<p>県管理河川において、堤防決壊、越水等により、災害が多数発生</p> <p>※県内全域の被災箇所 約1,100箇所</p>	<p>○流下能力不足による越水で堤防が決壊</p> <p>○橋梁や樋管等の工作物周辺で堤防が決壊</p> <p>○平成27年関東東北豪雨の被災箇所、護岸崩壊等により、再度被災を受けた箇所あり</p> <p>○堤防や護岸に被災がなかった河川でも、市街地で大きな被害が発生</p> <p>○今回の洪水により土砂堆積が生じ、流下能力が低下している箇所が多数発生</p> <p>【課題】</p> <p>○個々の被災状況を踏まえ、原形復旧に留まらず、河川の流下能力向上や堤防強化等、治水機能を向上</p>	<p>R2.3～</p> <p>R2.4～</p> <p>R2.4～</p>	<p>○改良復旧</p> <p>○堤防強化</p> <p>○堆積土除去等</p>	<p>(公共事業費の内数)</p> <p>R1補正 3,837,000</p> <p>R2当初 3,000,000</p> <p>R2当初 1,000,000</p>	
8 被災住宅の 再建等	<p>浸水による住家被害が広範囲に多数発生</p>	<p>○「住まいの確保対策チーム」設置</p> <p>・関係団体等と連携し、避難所への情報周知活動、無料相談会、被災住宅戸別訪問相談等により、積極的な情報発信実施</p> <p>・被災者のニーズを把握</p> <p>○県営住宅等の無償提供や賃貸型応急住宅の供与等により被災者の仮住まいを確保</p> <p>○今後、被災住宅の再建等が本格化</p> <p>【課題】</p> <p>○市町と連携を図りながら早期に被災者の恒久的な住まいを確保</p>	<p>R1.11～</p> <p>R1.10～ (遡及適用)</p>	<p>○被災住宅の再建等に向けた市町への支援と相談等の実施</p> <p>○被災者生活再建支援制度の拡充を国へ要望</p> <p>○専門家による相談</p> <p>・相談専用ダイヤル</p> <p>・専門家（建築士）の現地派遣</p> <p>○市町が行う利子補給への助成</p>	<p>R1補正 6,864</p> <p>R2当初 33,648</p>	

III 【計画策定支援】

項目	事象	検証・課題	時期	対応方針	
				内容	予算（千円）
1	県内市町における国土強靱化地域計画	<p>○3市において、国土強靱化地域計画を策定済（R2.1現在） ※策定中6市町 ↓</p> <p>【課題】 ◎市町計画の早期策定</p>	<p>R1.12 R1.10～ ～R3.3</p>	<p>◎市町の計画策定が進捗するよう支援 ◎市町計画と連携して、県計画も改定（R2予定）</p> <p>○未策定市町への説明会、個別相談実施 [継続] ・芳賀郡4町合同説明会開催 ・個別相談実績 6市町 ○県内全市町で計画策定完了を目指す</p>	
2	市町災害廃棄物処理計画	<p>○6市町において、災害廃棄物処理計画を策定済（R1.6現在） ↓</p> <p>【課題】 ◎災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けた、市町計画の早期策定</p>	<p>～R2.3 R2上期 ～R3.3</p>	<p>◎市町の計画策定が進捗するよう支援</p> <p>○計画策定支援に向けた国のモデル事業への参画促進（10市町が参画） ○策定支援研修会の開催（3回程度） ○県内全市町で計画策定完了を目指す</p>	
3	避難行動要支援者の個別計画	<p>・未策定の市町がある。 ・個別計画の活用状況の把握が不十分</p> <p>【課題】 ◎避難行動要支援者の個別計画の早期策定 ◎個別計画の活用状況確認</p>	<p>R2.1 R2.2予定</p>	<p>◎市町の個別計画策定が進捗するよう支援 ◎被災時における個別計画の活用状況の確認</p> <p>○災害時避難行動要支援者個別支援研修 ・避難行動要支援者個別支援に関する研修会 →市町に個別計画等の活用状況の検証を促した。 ・計画未策定市町への個別的な指導・助言</p>	<p>R2.5</p>

III 【計画策定支援】

項目	事象	検証・課題	時期	対応方針 内容	予算 (千円)	地域防災 計画反映
医療・福祉 施設入所者 等の避難確 保計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定の施設がある。</li> <li>・避難確保計画の活用状況の把握が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等を通じて、指導や助言等を行っているが、未策定の施設がある。</li> <li>・浸水想定区域外で浸水被害を受けている施設が多数存在</li> <li>・計画の活用状況を確認する必要あり</li> <li>※策定率 57.2% (H31.3現在)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎避難確保計画策定の進捗</li> <li>◎避難確保計画の活用状況確認</li> </ul>	<p>R2.2 R2.3ほか 継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各施設の計画策定が進捗するよう支援</li> <li>◎被災時における個別計画の活用状況確認</li> </ul>		
浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある医療機関・福祉施設等が策定する計画。入所者等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための方法や訓練等を定める。						R2.5
企業の事業 継続計画 (BCCP) 策定支援	<p>企業において、 浸水等の被害に より、事業の継 続や早期復旧が 困難な事例が発 生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内企業でBCCPを策定している企業 20.6% (株)帝国データバンク調査)</li> <li>・従業員数が少なくなるに従い、ノウハウや人材不足を理由としてBCCPを策定していない企業が増加する傾向</li> <li>○各企業の声</li> <li>・災害による影響を最小限にとどめ、事業を継続する上で、BCCPの果たした役割大</li> <li>・BCCPは策定していたものの事前の訓練が不十分</li> <li>・今回の台風をきっかけに初めてBCCPの重要性を認識した 等</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎BCCP策定に取り組む企業 (特に中小企業・小規模事業者) の更なる増加</li> <li>◎企業のBCM (事業継続管理) の取組促進</li> </ul>	<p>R2.3  R2.6~7 ~R2.12 R2.11</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎各企業のBCCP策定が進捗するよう支援</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○策定効果等の調査実施</li> <li>・BCCP策定による効果及び課題等の調査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○BCCP策定支援プロジェクト実施 [啓発]</li> <li>・BCCPセミナー (県域版・病院版) [策定]</li> <li>・BCCP短期策定ワークショップ [運用]</li> <li>・BCMセミナー</li> </ul>	R2当初 619	